第42回行政改革推進会議(令和3年2月5日) 資料1「令和2年秋の年次公開検証等の指摘事項に対する各府省の対応状況」関係部分の抜粋

資料3—2 排出放射能影響調查事業及び排出放射性物質影響調查設備等整備等事業核証委員会(第1回) R3.3.16

秋の年次公開検証等の指摘事項に対するフォローアップ

担当府省名	文部科学省		
歩ンーム	核燃料サイクル関係推進調整等交付金		
指摘事項	・本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査 を踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観 いて、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども ・上記検証に当たっては、現時点における事業の必要性の観点、 が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化さ、 検証することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部 ・また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況で 適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏 関する指標の設定も検討すべきである。	本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査する事業であるが、平成2年度の事業開始を踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観点から、 <u>これまでの財政支出による事業のいて、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべき</u> である。上記検証に当たっては、現時点における <u>事業の必要性の観点</u> 、周辺住民等の安心・安全の確保に資するとが他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった <u>効率性の観点</u> 、調査砂検証することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用も検討すべきである。また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況であり、周辺住民等の安心・安全の確保に資適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏まえつつ、適切な指標を設定すべきである。関する指標の設定も検討すべきである。	本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質の影響を調査する事業であるが、平成2年度の事業開始から30年が経過し、総額965億円の予算が投じられていることを踏まえ、文部科学省は、国民への説明責任を果たしていく観点から、 <u>これまでの財政支出による事業の取組内容や成果・課題について総括・検証</u> し、取りまとめ結果について、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべきである。 いて、来年度以降の公開プロセスの場で取り上げることなども含め、国民に対して公表すべきである。 上記検証に当たっては、現時点における <u>事業の必要性の観点</u> 、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった <u>有効性の観点</u> 、調査研究の成果が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった <u>効率性の観点</u> 、調査研究実施団体の透明性の確保が図られているかなどの <u>適切性の観点で</u> が他の地域で応用できないか、あるいは費用対効果が最大化されているかといった <u>効率性の観点</u> 、調査研究実施団体の透明性の確保が図られているかなどの適切性の観点で表記することが重要であり、検証の質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用も検討すべきである。 また、現在設定されているアウトカムは調査研究の実施状況であり、周辺住民等の安心・安全の確保に資するという事業の目的と整合しておらず、事業目的の達成状況等を適切に測定するための指標とは言い難い。上記の検証結果も踏まえつつ、適切な指標を設定すべきである。アウトプットについても、事業の活動指標として広報の充実等に関する指標の設定も検討すべきである。
	個別項目	対応方針・スケジュール	令和3年度予算政府案閣議決定時までに決定・実施した内容 備考
・本事業は、大型再処の影響を調査する記事業開始から304の予算が投じられず当るは、正れまでの問から、これまでの問題で取り上げること表すべきである。上記検証に当たって要性の観点、調査研算をおいか、あるいにのかといった数型体の適点で検証する方は対すべきである。また、現在設定され、また、現在設定され、また、現在設定され、の表別にはない。	・本事業は、大型再処理施設が放出する放射性物質 の影響を調査する事業であるが、平成2年度の 事業開始から30年が経過し、総額965億円 の予算が投じられていることを踏まえ、文部科 学省は、国民への説明責任を果たしていく観点 から、これまでの財政支出による事業の取組内 空や成果・課題について総括・検証し、取りまと め結果について、来年度以降の公開プロセスの 場で取り上げることなども含め、国民に対して 公表すべきである。 上記検証に当たっては、現時点における事業の必 要性の観点、調査研究の成果が他の地域で応用で きないか、あるいは費用対効果が最大化されて いるかといった効率性の観点、調査研究実施団 体の透明性の確保が図られているかなどの適切 性の観点で検証することが重要であり、検証の 質が確保されるよう、外部有識者の知見の活用 も検討すべきである。	・これまでの取組内容や成果・課題について、事業の必要性や、県民の安心・安全の確保に資するという目的を達成しているかといった有効性、研究成果の応用・費用対効果の最大化といった効率性、研究実施団体の透明性の確保などの適切性の観点も含めた検証及び事業の改善策の検討を、来年度の夏頃にかけて外部有識者の知見を活用して行い、その結果について公表するよう、交付先の地方自治体と調整し、対応を進める。加えて、文部科学省が実施する公開プロセスでの検証の候補とすることも検討する。また、行政事業レビューシートの記載項目について、上記の検証の候補とすることも検討する。 地方自治体と検討した上で、アウトカム及びアウトプットの適切な修正を行う。	・交付先の地方自治体と調整のうえ、左記の対応方針を決定した。